

パソコンから簡単お取引！

個人のお客さま向けサービスです。

《こうべしんきん》

# 投信インターネットサービス

便利！

土日・祝日も  
利用可能！

お得！

ご購入時の申込手数料  
窓口の場合と比較して  
**20%割引！**

※ 定時定額による買付は除きます。

ご存知  
ですか？

電子交付  
サービス

※  
利用料金は不要です。  
新たなソフトや  
サービス利用に際しては

※ 但し、インターネット利用時の通信費はお客さまのご負担となります。  
スマートフォン、携帯電話には対応しておりません。

- 従来、郵送でお届けしている投資信託に係る「報告書類」等をパソコンでご確認いただけます。

## ご利用可能サービスおよびサービスの提供時間

サービスの種類		平日	土日祝日
ご購入 売却	当日申込分	7:00~15:00	お取引できません
	予約 (翌営業日扱い)	15:35~23:00	7:00~23:00
定時定額取引	当日申込分	7:00~17:30	お取引できません
	予約 (翌営業日扱い)	18:05~23:00	7:00~23:00
分配金受取方法の変更		8:00~17:30	お取引できません
ご照会		7:00~翌2:30	7:00~翌2:30

※ 投資信託のリスク等については、裏面の注意事項を必ずご確認ください。



- 利用時間内であれば、いつでも保有されている投信の状況を確認できます。

## お問い合わせ先

神戸信用金庫 本店 お客さまサポート部 電話 078-321-7789

受付時間：9：00～17：00(当金庫休業日を除く月曜日～金曜日)



夢ある未来のお手伝い！ 親近バンク

神戸信用金庫

www.shinkinbank.co.jp

詳しくはホームページをご覧ください。

2016.10.17 現在

商号等 / 神戸信用金庫  
登録金融機関 近畿財務局長(登金)第 56 号



## ■ご利用いただけるお客さま

パソコンでラクラク、  
投資信託のお取引！

## ・当金庫で投信口座を開設されている個人の方

### 《お申し込み方法》

- 当金庫の本支店窓口にてお申込みをしていただきます。  
その際は、投資信託指定預金口座（普通預金）のお届け印鑑、ご本人を確認できる書類をご持参ください。  
なお、既に当金庫にて投資信託のお取引をされている場合は、当該お取引をされている店舗にてお申込みいただくこととなります。  
また、当金庫にて投資信託のお取引をされていない場合は、投資信託の口座開設のお申込みも必要となります。



## 投資信託をお申し込みの際は、次の点にご注意ください。

- 投資信託は預金、保険契約ではありません。
- 投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 当金庫が取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当金庫は販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社が行います。
- 投資信託は元本および利回りの保証はありません。
- 投資信託は、組入価値証券等の価格下落や組入価値証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。
- 投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客さまに帰属します。
- 投資信託のご購入時には、買付時の1口あたりの基準価額（買付価額）に、最大3.24%の申込手数料（消費税込み）、約定口数を乗じて得た額をご負担いただきます。換金時には、換金時の基準価額に最大0.5%の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料等とは別に投資信託の純資産総額の最大年1.944%（消費税込み）を信託報酬として、信託財産を通じてご負担いただきます。その他詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。  
なお、投信インターネットサービスでは、お申込手数料が窓口取扱分より20%割引となります。（定時定額による買付は除きます。）
- 投資信託には、換金期間に制限のあるものがあります。
- 投信の取得のお申込みに関しては、クーリングオフ（書面による解除）の適用はありません。
- 投資信託のお取引にあたっては、総合的な判断に基づき、お申込を受付できない場合がございますのであらかじめご了承ください。
- 投資信託のご購入にあたっては、あらかじめ最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等PDFファイルで電子交付しますので必ずご覧ください。
- 投信インターネットサービスでは一部お取り扱いできない商品があります。
- 個人のお客さまの場合、原則として20歳以上のご本人さまによるお取引とさせていただきます。
- 当資料は当金庫が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 投資信託の取引口座開設時には個人番号（マイナンバー）の届出が必要となります。